

令和2年度
第1回 加賀市健康福祉審議会 こども分科会 議事録
(第1回 加賀市 子ども・子育て会議)

日 時 令和2年7月29日(水)午後2時～3時35分

場 所 加賀市役所別館302・303会議室

出席者 <会 長>近藤裕成氏

<副会長>山下 悟氏

<委 員>奥泉敦司氏、河原廣子氏、佐野明子氏、川倉和子氏、高市英明氏、北澤陸夫氏、
越野美智代氏、南出良明氏、酢谷恭子氏、下出博明氏、砂山俊英氏、辻 薫氏、
山口美幸氏、中西美智子氏 (以上 16 名)

<事務局>堀川健康福祉部長、奥村子育て支援課長、河崎子育て支援課参事
藪井子育て応援ステーション所長、矢嶋こども育成相談センター所長、
小森子育て支援課係長

1 開会

2 委員紹介

3 あいさつ

4 議題

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について
- (2) 令和元年度の活動等の実績について
 - ① 子育て応援ステーションについて
 - ② こども育成相談センターについて
 - ③ かがにこにこパークについて
 - ④ 児童センターについて
- (3) 加賀市の現状等(令和2年4月1日)について
- (4) 加賀市公立保育園再編基本計画について
- (5) 緊急事態宣言にかかる保育園等の対応について
- (6) (子育て世帯・ひとり親世帯)臨時特別給付金について
- (7) 加賀市子ども未来基金の活用実績について
- (8) その他

5 閉会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところご出席をたまりまして、誠にありがとうございます。本年度もどうぞよろしくお願いたします。

今回、各団体の役員改選等に伴いまして、新たに4名の方々が就任されました。新しい委員の方々

への委嘱状の交付でございますが、お手元の封筒の中に入れてさせていただきましたので、これをもって交付に代えさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・各委員紹介
- ・事務局紹介

(健康福祉部長)

- ・あいさつ

(事務局)

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

(議長)

会長を務めさせていただきます近藤でございます。座って進行させていただきます。

お忙しい中、またコロナ禍の中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は短い時間で終わらせたいと思いますので、円滑な議事進行にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従いまして、本日の議事を進めます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員 18 名中、現在 16 名が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

まず、議題（1）の「第2期子ども・子育て支援事業計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、議題2の「令和元年度の活動等の実績」についてです。

こちらは、資料2-1、2-2、2-3、2-4となります。

これらは一括して説明いたします。まず資料2-1の説明からお願いします。

(事務局)

【資料2-1に基づき説明】

【資料 2 - 2 に基づき説明】

【資料 2 - 3 に基づき説明】

【資料 2 - 4 に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、これらにつきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

(委員)

皆さんもお聞きしたいことだと思いますが、コロナ禍でのかがにこにこパークでの対応はどうされていますか。

(事務局)

かがにこにこパークの定員は最大約 300 人ご利用いただけるのですが、密を避けるということで、入場制限をかけ半数以下とさせていただいております。それから入場された際は、2 階に食事スペースがございますが、机といすの数を半減させていただいて、なるべく飲食を控えていただくか、もしくは短時間でということで、お願いしております。それから換気の面では、全館空調ですが、空調をかけながら換気がきるように網戸を設置させていただきました。それから何より基本的なところで、ご入場の際に検温をさせていただいております。ご利用いただいた方は、その方法をご存じかもしれませんが、タブレット型のカメラに向かって顔を映していただくと、37.5 度以上の熱があると「熱がある」という表示が出るようなもので検温をしていただき、手指の消毒をしてからご入場いただいております。以上です。

(委員)

最後の議題で資料番号 2 - 4 の児童センターについて、あり方という部分を詳しく教えてください。

(事務局)

こちらは、市全体の公共施設のあり方ということで、保育園もそうですし、児童センター、道路、公共施設は、人口の多い時代に建設されておりますので、すべてを修繕し維持していくことは難しいところや、制度もいろいろと変わってきている中で、児童センターのあり方を検討していこうということになっています。

基本的な考え方とすれば維持費を半分にするような考えで、将来的に 10 年間をかけて施設を半分に減らすとか、維持の仕方を工夫して長寿命化し維持費を減らすことなどがあると思うのですが、例えば、放課後児童クラブや地区会館など、いろいろな施設と併用するなどを少し考えていかなければならない。これは全国的な話の中で、あり方を考えていくことになるということでございます。

(委員)

今のお話を聞いて、確かに 10 年間をかけて地域住民と一緒に話し合いをしていかないといけない懸

案なんだということは理解できるんですけども、今のコロナ禍で防災もクローズアップされていると思うんです。この前片山津で防災の勉強会を行いまして、児童センターが、子ども達の安心安全な場所ということを親たちも再認識したという経緯があります。

その中で児童センターの備蓄の方も親としても考えていきたいという方向性も出てきています。そういう意味ではこれからの社会の中で、防災体制として施設を維持していく必要性もありますので考えていただきたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。例えば、今言われたような防災的な観点、それから子ども食堂というような子どもの貧困対策とか色々な活動をされておられますので、そういった中でどう考えていくかを整理させていただきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

(委員)

わからないので教えていただきたいのですが、議題（２）令和元年度の活動等の実績についての資料番号２－１と２－２のところで、子育て応援ステーションとこども相談育成センターのどちらかだったと思うのですが、子どもの人数は減っているけれども相談件数で、どの部分かは忘れてしまったのですが、子育て応援ステーションとこども相談育成センターの連携を教えていただきたいと思いません。

(事務局)

相談の広い窓口として、まず子育て応援ステーションで相談を受けまして、その相談の中で子ども自身の特性や発達の問題とか具体的な相談になってくる場合は、こども育成相談センターに相談者と一緒に行き、繋いでいます。また就学についても、落ち着きがないお子さんについてなどでは、いろんな原因があるんですけども、家庭の問題であったり、また子ども自身の問題であったり、それが合わさっていたりなどいろいろなケースがあるのですが、そういった就学についても対応している現状があります。

(委員)

子育て応援ステーションの相談実績では電話の相談件数については、少子化が進んでいるが相談件数が増えているという数字が顕著に出ていました。先ほどの相談窓口についてのお話で、子どもの特性についての相談が占めていると感じました。

(事務局)

継続の相談なので、そのお子さんとその家庭に関する相談回数が増えてきているところでの延べ件

数が増えているということ、子育て応援ステーションの対応では、その後について確認の電話を入れている。子育てでお困り事がないかなどを聞いて、アドバイスや提案などを含めた電話での相談件数となっています。その相談の中で、専門的に保育士からの助言などが必要な時に、こども育成相談センターへ繋いでおります。

(委員)

それで、指導員が1人から2人に増えたということは、そのようなニーズがあつてのことですね。

(事務局)

今、小学校との繋ぎの部分で、保育園と連携をとったり、小学校1年生になったら学校との連携のところで、小学校に訪問したり電話連絡をすることで、件数も増えるのかと思います。

(委員)

子育て応援ステーションとこども育成相談センターとの連携ができあがっているから、ニーズも増え、相談員も増えたという状況ですね。

わかりました。ありがとうございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

それでは、子どもの発達というところで、小学校に入る前に親御さんが気になってということで、どうしても5歳児の相談が多くなります。これはしょうがないことですが、対象となる子がまだまだおられると思いますので、もう少し窓口を広くしていただければいいかいつも思っております。

あと些細なことですが、相談の方法でメールでの相談はあるのですか、メールで相談があった場合はどのように返すのですか。

(事務局)

電話をかけたり、親御さんがお仕事で電話に出られないときはメールで返したりですが、深い話になるとやはりお会いしたりしています。

(議長)

結局そうですね、会わないと無理ですね。

他に何かありませんか。

本当に些細なことで構いませんので、よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(3)「加賀市の現状(令和2年4月1日)」について引き続き、議題(4)の「加賀市公立保育園再編基本計画」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

【資料4に基づき説明】

(議長)

説明は終わりました。

ご意見、ご質問等はありませんか。

(委員)

今の加賀市公立保育園再編基本計画についてで、コロナ禍のため説明に出向くことができないという現状でありましたが、これは令和3年4月の時点で、錦城中学校区で1つ減るという見方でいいんですよね。そうすると、10月の入園申し込みの希望の時点までのタイムテーブルはどうなんですか。

(事務局)

今のお話の中で、資料4の1番のところでございます。予定では令和3年4月までに錦城中学校区の大聖寺保育園と錦城保育園のこの2園を令和3年4月までに1園とする計画となっておりますので、本来であれば、いずれかの保育園をお選びくださいという話となります。計画ではそうとなっております。早い段階でその説明をしたいとしておりましたが、このコロナ禍で皆さんを集めて何度もお話をすることができないということになっております。これまで三木保育園や山代保育園のように5回から6回、説明をしながら新しい転園先の確認をしたり、タクシーでの送迎支援についての話をさせていただき中を進めさせていただきました。できるだけ早く説明に出向きたいと思っておりますが、入園申込までには、その方向性、結論をしっかりと示したいと思っております。

(委員)

そうすると今年の10月ですか。

10月中と考えていいですか。

(事務局)

例年、新年度の申し込みは10月となっております。

(委員)

では、カウントダウンということで、山代中学校区も2園減るんですね。

(事務局)

計画ではそうです。

(委員)

その計画の話を持って行き、それから10月の入園申込の受付をするという流れですね。

(議長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

それでは、資料3の中の保育業務支援システム導入の件についてで、保護者の方すべてスマートフォンをお持ちということによろしいでしょうか。

(事務局)

保護者の方は、ほぼスマートフォンをお持ちでして、一部ですがおじいちゃん、おばあちゃんがお迎えに来られる方は、スマートフォンではない方もおられます。その方についてはメールで別途、送信するとか、紙でお渡しをするなどの個別対応をしております。

(委員)

今回、大学でもオンライン授業をやっているんですけども、学生でも、なかなかスマートフォンが無い学生も場合によってはおいでたり、意外とこういう当たり前に思っただけで導入しようとするハードウェア面でできないことなどが気になって聞かせていただきました。

(委員)

今の件でよろしいですか。
スマートフォンでということですが、個人情報はどうのようにして守られるのでしょうか。

(事務局)

個人情報に関してということで、まず従来のメールで一斉送信しますと、もしかすると他の保護者にメールアドレスがわかる可能性があるのですが、こちらは、メールアドレスは見えない形になっていきますので、そういった意味ではメールアドレスは守られる。クラウド型ということで外部にサーバーがあるのですが、プライバシーマークを取得した業者を選定するなどその辺はしっかりと対応させていただきます。

(議長)

ありがとうございます。小児科医としては、保育園を休む時の理由で病名などを入れられるようになっているのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。まさに感染症などの症状をスマートフォンから選べるようになっておりまして、その連絡があったお子さんは警告が出るような形で保育士が確認できるようになっておりまして、特に注意でき、またアレルギーをお持ちのお子さんをあらかじめ登録してお休みの時は、給食の準備の仕方を変えることができるようになっております。

(議長)

例えば、インフルエンザで休みますというように、一つの保育園に5人、6人と連絡が入った時は、他の保育園の保護者にインフルエンザの流行についての連絡が入るようになっているのですか。

(事務局)

今後の活用の仕方によっては、注意喚起を促すとか、保健師への連絡に活用できたりということもできると考えております。

(議長)

とてもいいかと思えます。

(委員)

このシステム導入は公立保育園のみですか。

(事務局)

実は、法人立保育園への補助金がございます、法人立保育園にはそれぞれ取組んでもらっているという実例もございます。

今までですと公立保育園への助成は無かったのですが、今年はたまたまコロナウイルス感染症予防の関係で公立保育園も国の補助が付くことになりましたので、この機会に動橋保育園 150 名おりますので、まずはそこに導入させていただいて、ご覧いただければ、法人立保育園も含めて進めていきたいと思えます。

(委員)

今のシステムは、子どもの病気などを管理するシステムですか、加賀市で何か管理するシステムの勉強会がありましたか、それと関連していますか。

(事務局)

乳幼児健診データは、ドクターであったりまた、学校の健康診断データは学校で持っているんですが、卒業等をすればそこで終わってしまうので、そのデータを登録することで、お母さんが子どもたちの成長をいつまでも見られるようにしておきましょうというシステムを健康課のほうでしております。

この保育業務支援システムとはリンクはしておりません。

(議長)

他にありませんか。

では、新しい制度について知りたいのですが、特別養子縁組制度についてです。

なかなかこれは馴染みがないと思えますので、どうしてもはっきりわからない。

例えば望まない妊娠をしてしまった方や、あるいは子どもが欲しい方がどうするのか、どのように

登録するのかなど具体例が見えないのですけれども、どうなんでしょうかちょっと教えてください。

(事務局)

現状では、子育て応援ステーションでの相談で児童相談所と連携の中で、特別養子縁組のお子さん
と親御さんの仲立ちをしていくことが基本的でございます。一方で新しい制度ができて、民間の
斡旋団体が認められておりますので、民間の機関をご利用になった場合は高額な費用が必要となりま
す。その場合にいろいろなトレーニングなどが受けられるということがございまして、その時に多く
の費用が掛かるということで、そういう場合に費用のほうを市から助成するという考え方です。

斡旋方法としては、児童相談所経由と民間の斡旋団体経由の二通りがあるということでございます。

(議長)

子どもが欲しいという方が登録するのですか。

(事務局)

民間団体のことはよくわからないのですけれども、県の方では里親ということで登録し、しっかりと
養育里親研修で勉強すると聞いております。

(議長)

では、望まない妊娠をした方はどこに相談すればよろしいでしょうか。

窓口はどこですか。

(事務局)

まずは、子育て応援ステーションにご相談ください。

(議長)

どうでしょうか。他にありませんでしょうか。

それでは、次に議題（５）の「緊急事態宣言にかかる保育園等の対応」についてから、議題７の「加
賀市子ども未来基金の活用実績についてまで、事務局から３つの議題を一括で説明をお願いします。

(事務局)

【資料５に基づき説明】

【資料６に基づき説明】

【資料７に基づき説明】

(会長)

ありがとうございます。これらの件につきまして何かご質問等はございませんか。

(委員)

こども未来基金の採択ありがとうございます。

こども未来基金についてで、開設年度、開設準備金というものが20万円あると思うんですけども、その開設年度は運営ができないという感じですよ。その年に運営しているなら、備品等の購入費に変わってしまうということなんです。開設をしようと思ったら、1年間かけて準備をし、その翌年度からではないと実質運営できないという、もし、補助をしてもらうとするとそういう使い方しかできない開設準備金なんだとわかったのですけれども、それを何とか開設する年に、それが1年ではなくても、同じ年に開設準備金をいただいて、例えば4月に開設準備金をいただいて、6月から開設してもいいというようにしていただくと1年間の余裕をみなくてよいということになると思うんです。

この加賀市こども未来基金の募集は4月です。結局4月に募集をかけて5月に採択されて、その翌年でないといけないというようなことに、今年か去年ぐらいだったか、それに気づいて子育て支援課に質問に行ったら結局そういうふうになっていると言われて、結局、「代こみ食堂」も去年1回リハーサルをやって4月に準備金をもらって開設と思っていたら、備品購入補助費と言われて、そのところ、当分このままなのか、私の理解が違っているのか、もしかしたら変更していただけるのか、ちょっとその辺をお願いしたいのですが。

(会長)

どうでしょうか、その辺はご存じだったのでしょうか。

(事務局)

今、要綱の方でございますのは、開設補助が上限15万円の補助と、事業を開始した団体に備品等購入補助が上限10万円と運営補助5万円というものがあまして、先に運営しているということで、備品購入補助が必要ということにプラス、運営費が必要な場合は、備品等購入補助と運営補助で今回申請していただいていると思いますが…。

(委員)

「おてらでごはん」もそうやってしてきたんですけども、「代こみ食堂」も山代温泉で始めるにあたり、翌年からと思っていたんですけども、先ほどお話をさせていただいたとおり4月に申請をしてその年には運営できない、重なってはいけないと言われたので、開設補助はどこでどんなふうに使えばいいのかということをお教えいただきたい。

(事務局)

今後、事態の内容に応じてその事態を踏まえ柔軟に対応していきたいと思っております。開設には一時的に大きなお金がかかるというところで、開設の準備金それから運営に関して、3年間程度は運営に対して支援をしたいということで、分けて補助をしております。基金の財源に限りもございまして、継続して出していくにはある程度要件をつけさせていただいている現状です。ただ現実的にそぐわない場合は内容を聞きまして考えさせていただきたいと思っております。また教えてください。

(委員)

またよろしくお願ひいたします。

(議長)

よろしくお願ひします。

どうでしょうか。他にないでしょうか。

(委員)

緊急事態宣言中の保育園について、実際に子どもたち、小学生の児童も含めて、虐待などの数値など子育て応援ステーションの相談などで顕著にあらわれていることは特別ないですか。

(事務局)

自粛期間中というのは、そういうことはなかったのですが、子どももお母さんもストレスはかかっている状態で、継続的に支援をしているお母さん方は、やはり辛くなり毎日相談があったりなどありましたけれども、虐待の関係で継続して相談する方が、自粛期間中だからということとはわからないですけれども、連休があったりとか、長いお休みなどは親子でお家にいると辛くなる親御さんは、いないわけではないですが、通告などは見えてきてはいない感じであり、困っているというか辛いだろうなということを感じます。

(委員)

児童センターと放課後児童クラブが開いていたというのは大きいと思うんです。それぞれ小松市とか金沢市の状況を見ながら動いていたと思うんです。受け入れ先では、みんな模索しながら受け入れるところがあったというのは助かっているのかと思います。

ありがとうございます。

(事務局)

保育園の方でも保育士が出勤しておりましたので、施設などの消毒をすとかそういう業務のほかには、「お子さんどうしていますか」ということで、保育士が個別にお電話を差しあげたり、家庭状況を見るためにお手紙とか連絡帳を持って行ったりして、様子の確認をさせていただいておりました。

(委員)

保育園が4月の時点で2週間ほど休園だったことで、子どもたちが新しい先生に馴れなくてという話はバラバラと聞いておりました。今保育園ではもう一度コミュニケーションを取りながらという現状と聞いております。それをクリアする力は持っている点は大丈夫なんです。

もう一点は、加賀市に移住の方が2組、この方は妊婦さんなんです。その方が子育て環境を教えてほしいということで、昨日支援センターへ一緒にお話を伺って、加賀市は見える化がされていない。知られていない。相談などで話をするとこんなにすごい環境のなんだと理解していただけるけれども、みんな分からずにいるので情報を知らずのは難しいと思いました。

(委員)

質問ではないんですけども、子育てひろばのほうも5月いっぱいはお休みさせていただいて、6月から一日5組、2時間の滞在のみで開かせていただいている、ホームページの方でおもちゃや、お部屋をこんなふうに消毒させていただいていますということ発信させていただいたら、お母さん方がポツポツ来ていただいて、7月は新規の方が11名来られたんです。毎年40名ほどの新規登録なんですけれども、それなのに1か月で11名来ました。平成16年からやっているんですけども新規の方がこんなに来られるのは初めてのことで、お母さん方もすごく待っていらっちゃった。ベビーサロンだと生後2か月でデビューされるんですけども、そのチャンスを逃した子が7か月ぐらいでいらっちゃって「ここが開いてよかった」ということで子育てが初めてのお母さんは、気持ちがいっぱいだったんだということがあって、お話して嬉しいということも聞いていますので、今回、子育てひろばをさせていただいて充実感を味わわせていただきました。

(事務局)

休園中にもいろんな活動していただいて、またマスクとかも学校に寄附いただくとかいろんな形で支援を頂いております。コロナ禍の中で、充実した制度を打診できるようにしてまいります。ありがとうございます。

(委員)

コロナ禍の時期に市役所のほうでいろんな施策を打っていただき、そして的確な支援の在り方を見せていただいて、本当に的確にやっていると感心して聞いていました。緊急事態宣言の時もリーダーシップを発揮していただいて、市が統一して音頭をとっていただいたことに、私は高い評価をしています。今後も第2波を想定されますけれどもそういうことを注意しながらやっていただけたらありがたいと思います。

そこでこの前テレビを見ておりましたら、保育士さんが給食のご飯を食べさせているんですが、マスクをしているため、なかなか食べるという動作を教えることが難しいという報道を見ておりました。保育園に聞きましたら、そういう成長発達の危惧をされておりました。そこで加賀市における色々な子育て支援で危惧される部分の中で同一的な水準を維持するために、どういうことが考えられるのか、あるいはどうしたらいいのかということ、ぜひ考えていただいて、子育て支援での加賀市の取り組みの魅力やイメージに悪影響のない観点で、その同一の考えを具体化することを考えていただけないかということをお願いして最後に話しております。

ぜひ一つ考えていただければありがたいと思います。

(事務局)

今おっしゃっていただいたとおりです。お子さんは保育士がマスクをしていると不安に感じて、目で優しく訴えかけても口元を含めての表情ですので、その辺は保育士も危機感を持ってということは、園長会を通じて私も聞いておりますし、その辺は理解しております。

しっかりと子どもの育ちになるようにということで、市の方もしっかりと対応していきたいと思っております。

(議長)

小児科的に、今言われている子ども達のコロナうつですね。私小児科医をしておりますが、これが異常に多い。保育園の先生方、学校もそうですね、現場がたいへんなことはわかるんですけども、お家へ帰るとニュースはそればかり、子ども達はずっとそれを見せられるんですね。それで学校へ行くと先生方はみんなピリピリしているんですね。ちょっと熱が7度2分あるからと言って、今日は帰ってもらえないかと帰らされる。そうなるとお子さんはチックや、過換気症候群といって過呼吸というものがとんでもなく多いです。こんなに子どもに影響するのかとひしひしと感じました。

現場も大変でしょうけれども、先生方、学校の先生方も、もう少し子どもにはおらかな気持ちで接してあげてほしいと思います。教育委員会の方もおられますし、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは議題の最後の案件の説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料8に基づき説明】

(委員)

先ほどの話でのコロナ禍での子どものうつで、保育園の先生は自分のクラスからクラスターを出さないということでプレッシャーを感じている。例えば加賀市でコロナ感染報道が出れば誰なんだとなる。今のご時世で難しいのかもしれませんが、それが子どもたちに影響があるんだと思いました以上です。

(事務局)

今までに経験したことがない事態ですので皆さん不安に思っていると思います。保育園の中では、熱中症もそうですし、いろいろな感染症もある中で、経験のあるものはその経験を活かして十分やらせていただいている中で、経験のない中で不安が伝わっている部分は十分承知しております。子どもの育ちをしっかりと見極めながら対応していきたいと思います。また、いろいろな機会をとおして子育て支援をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(議長)

ありがとうございます。

皆さん、差別はしないように十分心がけてください。

差別をしない言動をしてほしいと思います。

よろしいでしょうか、全体をとおして何かありませんでしょうか。

それでは、本日の議題についてすべて終了いたしました。

委員の皆さまには長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

次回の会議日程でございますが、コロナ禍の状況から予定は未定でございます。

開催日につきましては、事務局と相談しまして改めて皆さまに事務局よりお知らせしたいと思いま

す。

以上をもちまして、令和2年度第1回加賀市健康福祉審議会子ども分科会を閉会いたします。
ありがとうございました。